

平成23年第1回大東市議会定例会

平成23年度
施政方針要旨

～育む「夢・希望・志」、深める「誇り・愛着」～

大東市長 岡本 日出士

平成23年第1回市議会定例会の開会にあたり、市長として、私の市政運営の基本方針について所信を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(はじめに)

今、世界は激動の時を迎えています。チュニジア政権が民衆行動により崩壊したことをきっかけに、それが民主化を望む多くの国々に波及しつつあります。民衆の変革への強い想いが大きな力となり、アラブ諸国全体が独裁政治の終わりに向け揺れ動いています。

エネルギー資源の高騰など我が国への影響が懸念されますが、私はこのような社会情勢の中にあっても、13万市民の皆さんと共に、一人ひとりがいきいきと暮らしていただけるまちづくりを進めてまいります。

市長に就任いたしまして、早や3期12年目を迎えました。

私は市長就任以来、市政の基本理念として「いきいき安心のまち・大東」を掲げ、市民の皆さんが大東市民であることを誇りに思い、そして、大東市民であることに喜びを感じながら暮らせる、そんな明るく元気なまちの実現に向け、一貫して市政改革に取り組んできました。

私は、愛するこのまちの発展のために、そして市民の皆さんのために、ここに決意を新たに全力で市政運営に臨んでまいり所存であります。

(基本姿勢)

自ら重い障害を背負いながらも世界各地を歴訪し、障害者の教育・福祉に尽力されたヘレンケラーが、「希望は人を成功に導く信仰です。希望がなければ何事も成就するものではありません」という言葉を残しました。

希望は人々の行動の原動力であり、希望を失った人が増えれば社会は暗くなります。今、我が国では様々な理由により人々

が持つ希望にも格差が生まれ、それが社会に影を落としていると指摘されています。

こういう時代だからこそ、私は市民の皆さんの夢、そして幸せの実現のために、希望という光を心に照らしてまいりたいと思います。希望の光が未来を明るく照らし、誰もが夢や志を持っていきいきと暮らしていける、そんなまちの構築に向けて、着実に事業を推進いたします。

大東市は本年4月に市制施行55周年の節目の年を迎えます。

昭和31年の市制施行以来、本市は高度経済成長という大きな時代の流れに乗り、大都市の近郊都市として発展してきました。

その間、二度にわたる水害の苦難も乗り越え、今日の姿があるのは、それぞれの時代において本市を愛してくださった市民の皆さんの熱い想いと建設的な行動によるものであると、心より感謝する次第であります。

リーマンショック後の危機を克服し、外需をはじめ需要創出、雇用の下支え効果により持ち直した感のあった我が国経済ですが、昨年夏以降の急速な円高の進行等により不透明感が強まり、雇用も依然厳しい状況が続いております。

加えて、生産年齢人口がますます減少する中、年金をはじめとする社会保障制度の財源問題など将来への不確定要素があり、国民の不安は依然消えません。

しかしながら、こういった状況にあっても、私は決して大東市の未来について悲観的な考えは持っておりません。先行きが予測できない、不透明な時代だからこそ、市民が望む大東市像を的確にとらえ、地域の活性化のための知恵や仕掛けを市民の皆さんと共に考え実行する、真の地方自治を実現するチャンスだと考えております。

未来を創るのは私たち自身です。国や都道府県に依存する行政運営ではなく、自らのまちの未来を自分たちでコントロール

し描いていかなければ、地域主権を進めていくことはできません。市民の皆さんの力と行政の力を結集し、大東市のまちの特色を活かしながら先進性と独創性を持って政策を展開することができれば、明るい未来は必ず築けると確信しています。

（これまでの市政運営と今後の政策展開）

この10年あまり、私は徹底した行財政改革の推進により、人件費の抑制、指定管理者制度の導入、保育所の民営化、学校給食の民間調理委託などを行ってきました。

そして、これらにより生み出した財源を活用し、子育て環境の整備や各種福祉サービスの充実を図るとともに、長期的なまちづくりの歩みとして、公共下水道の整備、公共施設・学校校舎の耐震・大規模改修、JR駅周辺の都市環境整備、生涯学習施設の設置等をはじめ、市民生活の安心・元気に結びつくサービスの向上に努めてまいりました。

今年は卯年であります。暦では茂（しげる）という字が卯に変わったそうです。若葉が生い茂るということから、成長発展を意味し、新しいことに挑戦したり、区切りをつけ心機一転頑張るのに適した年と言われていています。

私は、この卯年の教えを教訓に、市政をお預かりした際に誓った「未来がいきいき、まちがいきいき、企業がいきいき、そして、市民がいきいき」としたまちを築くという初心の志、基本を忘れず、本市のますますの成長発展のために新たな一步を踏み出していきます。

その新たな年においては、

「安全で安心できる暮らしの実現」

「子育て支援・教育環境の更なる充実」

「高齢者がいきがいを感しながら暮らせるまち」

「企業がいきいきするまちづくり」

「市民協働によるまちづくり」

の5つの施策を柱に、市民の皆さんの夢・希望・志を育み、誇り・愛着を深めるまちの構築に向けた取組を更に進め、「いき

いき安心のまち・大東」の実現に向け、邁進する覚悟でございます。

（主要な施策の概要）

平成23年度予算につきましては、財政調整基金に頼らずに編成することができました。これは、昭和63年以来、23年ぶりのことでございます。

税収は5,100万円の減と予測しておりますが、子育て支援や各種福祉サービスの充実、教育環境等の整備を図りながら、市民サービスに直結する普通建設費は12.1億円の増としました。これはひとえに、徹底した行財政改革の結果を、市民の皆さんに満足いただけるサービスに反映させるという強い想いであります。

今後も定員管理計画による人員の適正な配置、事務事業の見直しによる行政機能の純化と民間活力の導入など、行財政改革を引き続き推進し、市民サービスの更なる向上に取り組んでまいります。来るべき地域主権社会、都市間競争の時代を見据え、市民の皆さんの「大東市に住んでよかった」「大東市に住み続けたい」という気持ちを増大させるためにも、効率的かつ魅力的な地域経営を進めます。

とりわけ、本年は市制施行55周年の記念すべき年にあたり、大東の魅力創造・発信・共有のため、市全体で新たなまちづくりの第一歩を盛り上げていきたいと存じます。

それでは、主要な施策についてご説明いたします。

施策を推進するにあたっては、あらゆる施策に人権行政推進の視点を持ち、基本的人権が尊重される地域社会であることが必要不可欠であります。市民の人権が第一に尊重されるまちづくりを進めていくことを最初に申し上げておきたいと存じます。

では、「安全で安心できる暮らしの実現」について、 ご
います。

市民の生命を守り、誰もが安全で安心して暮らせる社会を実現することは、自治体の使命であります。安全で安心なまちづくりを市政の基本に据え、様々な取組を進めてまいります。

我々が住む大阪は全国でも犯罪率が高く、決して安全で安心なまちとは言えません。

安全で安心なまちづくりを推進するため、新たに設置した「安全で安心なまちづくり基金」を活用した取組を進めるとともに、防犯灯の増設など、明るいまち、犯罪のないまちへ向けての取組を一層強化いたします。

まちを明るく照らすように、市民一人ひとりの命、心にも光を注ぎ、大東市の未来を輝かしく彩る、そんな願いを込めております。

J R 野崎駅、四条畷駅周辺においては、特色ある魅力的なまちを実現するため、駅前広場・道路などの交通インフラを整備し、利便性の高い駅前空間の創出に向けて取り組んでいきます。

施設整備に向けて、各種調査や J R 西日本など関係機関と協議を進めてまいります。

市民の安心度を高め、快適で魅力的な都市空間を創造するため、生活道路と公園を中心とした都市生活基盤の整備を引き続き進めるとともに、事後的な修繕から予防的な修繕へと転換するため、橋りょう長寿命化修繕計画を策定いたします。

市長就任以来、最重点課題として取り組んでまいりました公共下水道の整備につきましては、平成 22 年度末現在 97.2% の普及率の達成を見込んでおります。平成 23 年度末の人口普及率 100% 達成に向けた事業を引き続き推進してまいります。また、下水道管の調査を継続するとともに、現状を適確に把握し対応していくため、下水道長寿命化計画を策定いたします。

次に、「子育て支援・教育環境の更なる充実」について、
でございます。

私は少子化に対応した「安心して子どもを産めるまち」、「安心して子どもを育てられるまち」、「教育が充実したまち」の実現に向けて、精力的に取り組んでまいります。

子どもが輝かない社会に未来は見えません。子どもがいきいきと輝くまちをつくることは、この大東市の未来を明るくすることにほかなりません。すべての子どもと子育て家庭を社会全体で支援し、かつ、子どもを取り巻く環境を整備し、子ども自身の健やかな成長を支援するまちづくりを推進いたします。

「安心して子どもを産めるまち」の実現に向け、妊婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図り、妊娠・出産が安心してできる体制を確保するため、妊婦健康診査の公費負担額を引き上げます。積極的な妊婦健康診査の受診を促し、安心して子どもを産める体制の実現をめざします。

次に、「安心して子どもを育てられるまち」の実現に向けて
でございます。

子どもたちにとって、ワクチンを接種することにより、重い後遺症で苦しんだり、命を落とすことを防ぐことができます。

未来ある子どもたちの命を守り、そして健やかに育てていくことは国や自治体としての大きな責任だと考えます。重度の後遺症の発症頻度が高い子宮頸がん、肺炎球菌感染症、ヒブ感染症のワクチン接種費用を負担し、接種率の向上を図り、感染予防を強化いたします。

療育センターにおいては開設し30年以上が経過しているため、機能の更新が必要であります。センター機能の充実について、設置のあり方を含め検討を進めます。

「教育が充実したまち」を実現するため、「大東市教育ビジ

ョン」の基本理念でもある「学び合い、学び続ける明日の市民の育成」のもと、大東市の子どもたちに確かな学力と生きる力を育みます。とりわけ、全市的な授業改善・学力向上を行うために、「学び合い」の手法を生かした授業研究を引き続き推進いたします。

中学校には、放課後および土曜日の自習教室に、学習支援アドバイザーを引き続き配置し、生徒の自学自習力の育成および学力向上に力を入れてまいります。

生涯学習・スポーツ活動の活性化により、豊かな心を育て、住みやすいまちづくりを実現するため、四条小学校の校舎を含めた跡地を活用し、蔵書数10万冊の東部図書館の新設、歴史民俗資料館の移転、スポーツ施設および住民交流施設を整備し、広く市民が利用しやすい文化・スポーツ環境を提供いたします。

次に、「高齢者がいきがいを感じながら暮らせるまち」について、ございます。

誰もが家庭や地域とのつながりを持ちながら、住みなれたまちで生活したいと望んでいます。しかし、核家族化の進行で一人暮らしの高齢者が増え、加えて、年金・医療・介護などの社会保障に対する不安が大きくなるなど、高齢者を取り巻く環境は厳しさを増しております。高齢者の不安をできるだけ取り除き、いつまでも安心して生活できるよう、高齢者施策の更なる充実を図ってまいります。

平成17年度よりスタートした「元気でまっせ体操」は、市内83団体取り組まれており、早くから活動している団体は5年目に入ります。介護予防だけでなく、高齢者の方々が交流を深めることで、楽しみながら元気にいきいきと暮らし続けることに繋がっており、今後も普及に力を入れてまいります。

急速な高齢化率の上昇により、高齢者がいきがいを持って活動できる場である老人福祉施設の利用者は増加しております。一方、市内に設置している老人福祉施設は地域的な偏りもあり、空白地域に施設を充足することが求められております。

このため、自治会の協力を得て、高齢者が活動できるスペースを身近なところに確保していくことにより、高齢者のいきがいや福祉の向上に資する、高齢者交流スペース設置補助事業を実施いたします。

次に、「企業がいきいきするまちづくり」についてで、ございます。

産業は市民の暮らしを支える基盤であり、まちの活力を生み出す源でもあります。本市産業を取り巻く環境は急速に変化を続けていますが、地域の持続的発展に向け、市民、事業者、経済団体等が協働で取り組んでいくことが求められています。中小企業の力を結集し、企業自らがその発展を切り拓いていけるよう、「地域産業振興基本条例」を制定し、地域ぐるみで産業振興に取り組めます。

本市産業の集積地である西部地区が抱える住工混在問題は、近年の不況の影響を受けた工場の減少、転出等により更に深刻さを増しております。良好なまちづくりと企業活動の調和は、本市としても主要な施策と位置づけ、住工調和条例の適正な運用に努めるとともに、大東市企業立地促進補助制度の活用等、地域の産業集積の維持を図ってまいります。

次に、「市民協働によるまちづくり」についてで、ございます。

地域主権の確立が進む中、「地域の課題は地域で解決していく」ことを基本に、行政と市民が協働してまちづくりを進めていかなければなりません。将来に希望を持って暮らせる時代を市民と共に切り拓いていくために、市民協働の施策を展開し、市民が安心して暮らせる地域社会の実現に取り組めます。

公共サービスは提供するものではなく市民と共に作り上げていくという考えのもと、可能なところは市民の手に委ねてまいります。

昨年度に引き続き、地域自治推進事業に係るモデル事業を2地区において取り組み、地域の課題発見や研究を行い、平成

24年度の全市的な本格実施に向けて準備を進めます。

平成18年度に創設した提案公募型委託事業は、本年から選定事業を5つに拡大するなど、NPO等の皆様が持つ専門性や柔軟性などの特性を発揮していただけるよう、充実を図ります。

地域に居住する高齢者等の課題やニーズ等の状況を把握し、適切に対応できるよう、民生委員、校区福祉委員など地域の協力を得て、高齢者等の安否確認や見守りに必要な情報を収集し、関係機関が情報を共有することで、緊急時の適切な対応ができる地域SOSカード制度を全地域で実施いたします。

市民協働の推進は、地域のそれぞれの課題に対し、地域が自ら解決することにより、地域への誇りや愛着が生まれ、地域力が高まっていくと考えます。

様々な地域活動を通じて、地域の一員として、地域住民が自らの課題を積極的に解決しようという取組を、総合計画第Ⅱ期のステージにあたる本年を機に更に推進いたします。

(むすびに)

幕末の風雲児として国民的人気を誇り、昨年大河ドラマの主人公ともなった坂本龍馬は「世に生を得るは、事を為すにあり」との言葉を残したとされています。

龍馬はこの言葉の中に、「事を為すとは、夢や目標を実現すること、人生で何かを成し遂げること、人生に意味を持たせることが大切だ」との思いを込めたそうです。

今、時代の中にあって、人々が最も見失っているもの、それは、夢や希望であります。夢や希望、志があるのとないのとでは、心の明るさが大きく違ってきます。心の明るさが違えば自ずと現実は変わり、人生が大きく変わっていきます。

私が「いきいき安心のまち・大東」に込めた想いは、いくつになっても夢や希望、志を持って楽しく元気に、そして情熱的に生きる、そんな心の明るさを一人ひとりの市民の皆さんに灯

し続けることです。

心の明るさは表情に表れます。市民の皆さんの表情が明るくなれば、まち全体が明るく彩られます。明るいまちには人が集まり、活気が生まれます。そして、人の心も高揚し、まち全体がいきいき輝きを放ちます。

外観だけではない、心の中に火が灯る本当の明るいまちづくりを実現するため、私は、市長として3期目の総仕上げの年のスタートを切ってまいります。

市民並びに議員の皆様の更なるご支援、ご協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

印刷物番号

2 2 - 7 5